

鹿児島市立小学校・中学校の
学校規模適正化・適正配置に関する基本方針

《 説明会 》

2018年7・8月
鹿児島市教育委員会

学校規模適正化・適正配置に関する基本方針

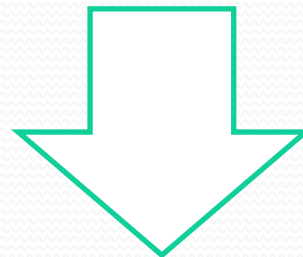
《 目 次 》

- I はじめに
- II 鹿児島市及び市立小・中学校の状況
- III 学校の規模適正化・適正配置の必要性
- IV 適正な学校規模と適正配置の考え方
- V 学校規模を適正化する手立て
- VI 学校の規模適正化・適正配置を進める上での留意点

I はじめに

児童生徒数の減少による
学校の小規模化

局地的な宅地造成による
学校の大規模化



学校規模の偏り

平成28年2月改定「鹿児島市教育振興基本計画」

学校規模の適正化

I はじめに

平成28年6月 学校規模適正化検討委員会

学識経験者	・ ・ ・	2人	
地域代表	・ ・ ・	3人	
保護者代表	・ ・ ・	2人	
学校代表	・ ・ ・	2人	合計 9人

平成29年10月 鹿児島市立小学校・中学校の 学校規模適正化・適正配置に関する提言

この提言に基づいて、
本市の基本的な考え方や方向性をまとめる

I はじめに

平成30年3月

鹿児島市立小学校・中学校の 学校規模適正化・適正配置に関する基本方針

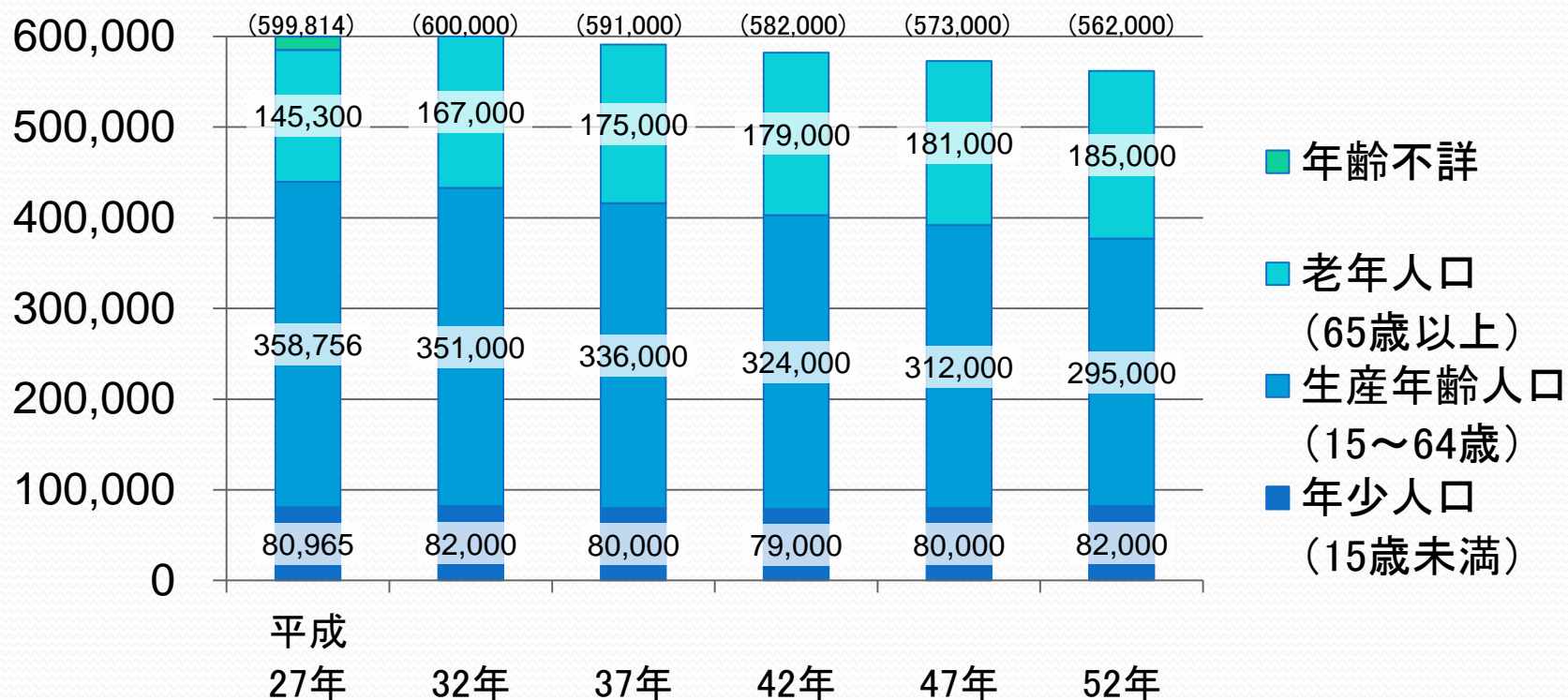
基本的な考え方

- 1 子供たちにとってよりよい教育環境を整備し、充実させる。
- 2 保護者や地域の方々と十分に協議を行い、理解と協力が得られるよう努める。
- 3 本市の人口の推移、学校の立地状況や施設の状況などを勘案しながら、全市的な視野に立って取り組む。

Ⅱ 鹿児島市及び市立小・中学校の状況

1 鹿児島市における将来人口の推計

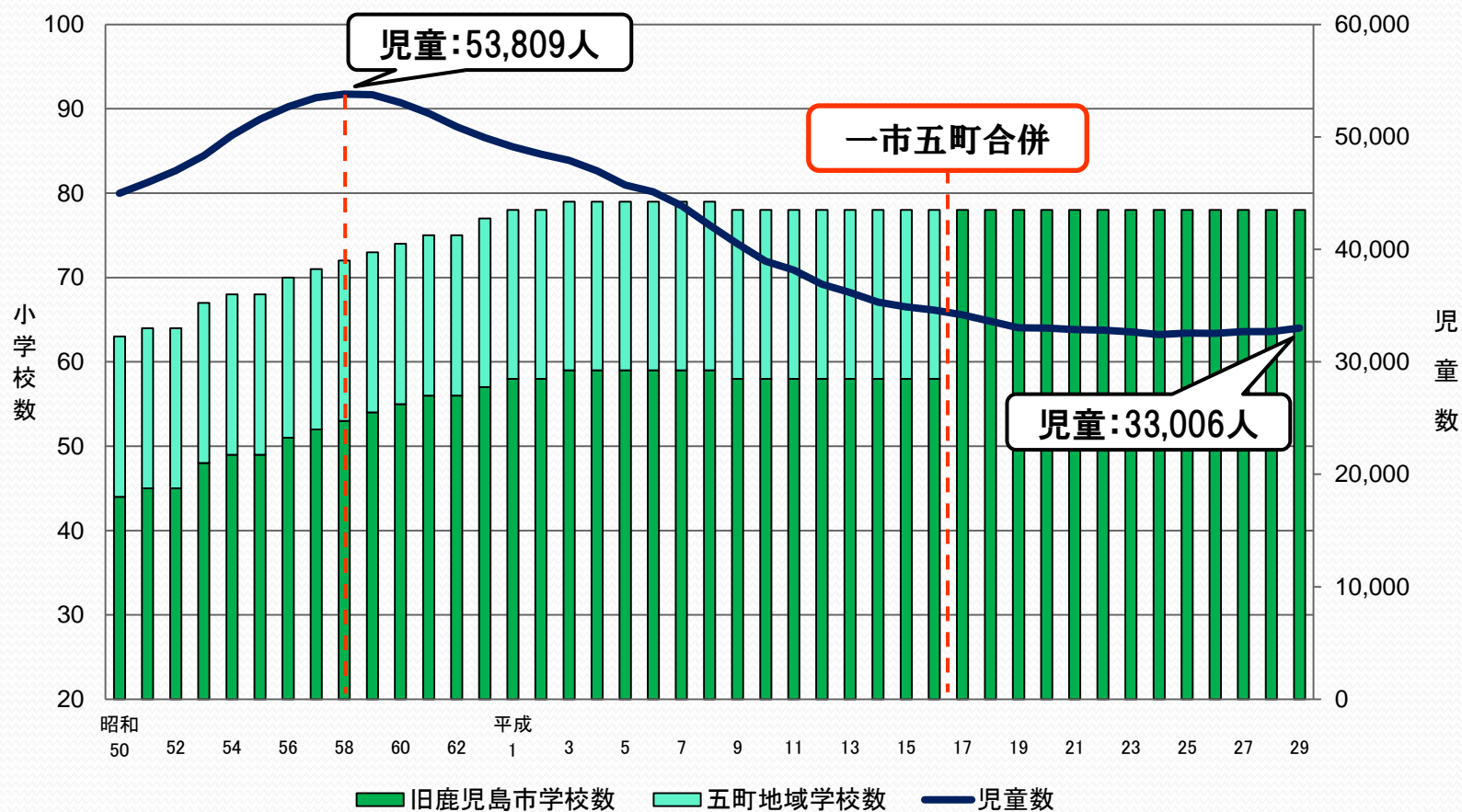
「鹿児島市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン」による推計



(注) 元号については、本方針策定時点のものを使用しております。

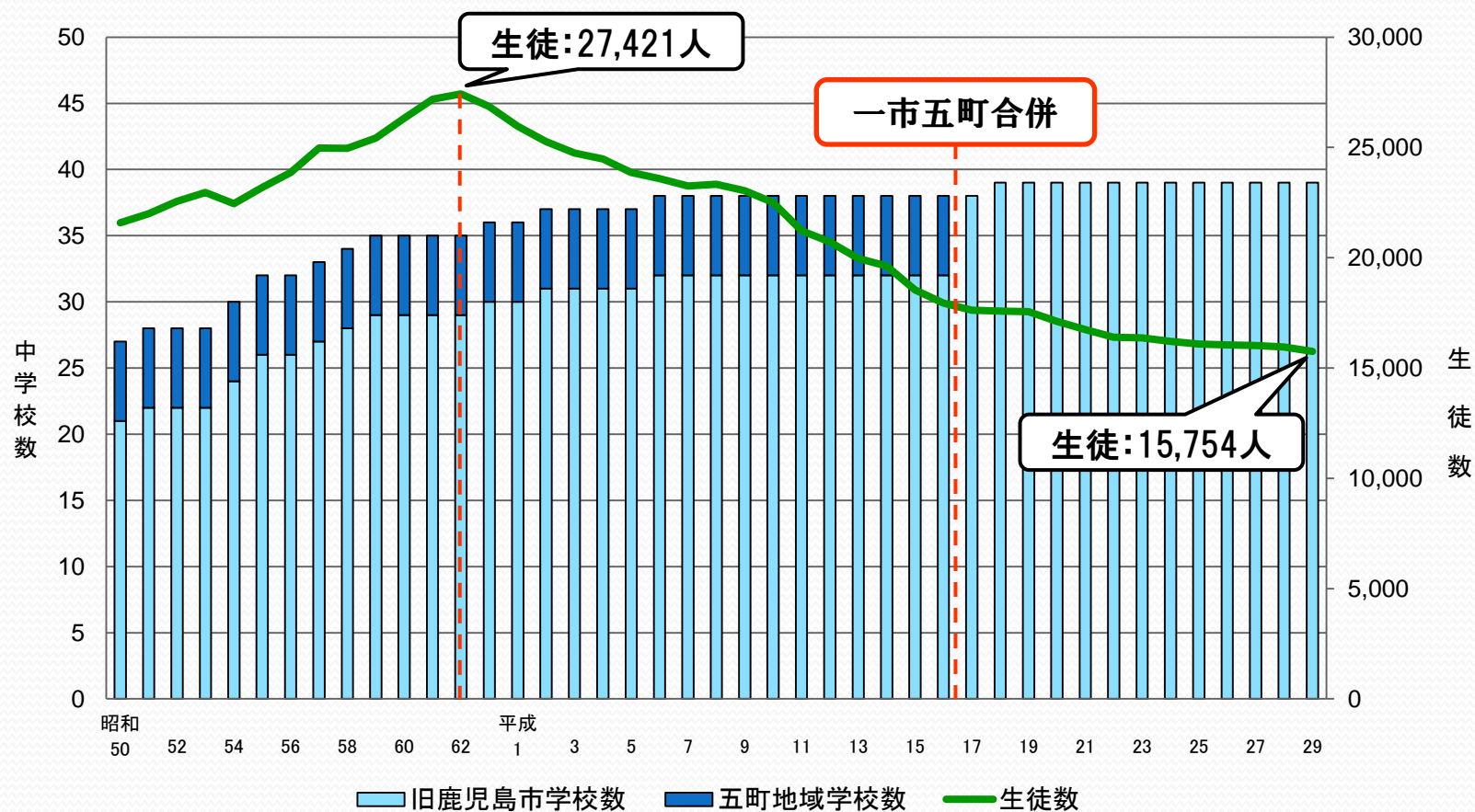
Ⅱ 鹿児島市及び市立小・中学校の状況

児童数と小学校数の推移



Ⅱ 鹿児島市及び市立小・中学校の状況

生徒数と中学校数の推移



Ⅲ 学校の規模適正化・適正配置の必要性

1 学校の役割

学校や学級などの集団

多様な考え

認め合い

協力・切磋琢磨

これからの時代
を生きぬく力

個性や能力の
伸長

適正な学校規模を確保していくことが必要

Ⅲ 学校の規模適正化・適正配置の必要性

2 小規模校や大規模校の教育活動の特徴

小規模校の特徴

	メリット	デメリット
学習面	<ul style="list-style-type: none">きめ細かな指導が行いやすい。家庭や地域と連携が図りやすい。	<ul style="list-style-type: none">多様な考えに触れる機会が少ない。中学校では、専門の教員を確保できない場合もある。
生活面	<ul style="list-style-type: none">生活環境が把握しやすく、きめ細かな指導が行いやすい。子供の活躍できる場面が多い。	<ul style="list-style-type: none">人間関係が固定化されやすい。部活動の種類や外部指導者が少なくなりがちである。
学校運営面	<ul style="list-style-type: none">職員が少ないため、共通理解や連携が図りやすい。成績処理等の事務に要する時間が少ない。	<ul style="list-style-type: none">職員の負担が大きくなる。作業の分担や行事運営するための職員数が足りない。

Ⅲ 学校の規模適正化・適正配置の必要性

2 小規模校や大規模校の教育活動の特徴

大規模校の特徴

	メリット	デメリット
学習面	<ul style="list-style-type: none">多様な考えや意見に触れる機会が多く、考えが広がりやすい。教科の専門性の高い授業を受けることができる。	<ul style="list-style-type: none">個に応じたきめ細かな指導が行いにくい。活躍する場や機会を設定しにくい。
生活面	<ul style="list-style-type: none">学級編成を変えることで、新たな人間関係が構築できる。部活動の種類や外部指導者が多い。	<ul style="list-style-type: none">生活環境が把握しにくく、きめ細やかな指導が行いにくい。異学年交流の機会が設定しにくい。
学校運営面	<ul style="list-style-type: none">職員の負担が少ない。職員がおおく、作業分担や行事運営が円滑に行える。	<ul style="list-style-type: none">職員間の共通理解や連携が図りにくい。成績処理等の事務に時間を要する。

IV 適正な学校規模と適正配置の考え方

1 適正な学校規模

鹿児島市における適正な学校規模

《 小学校 》 ※ 国の基準に準拠
12学級～24学級（各学年2～4学級）

《 中学校 》 ※ 国の基準より範囲を拡大
9学級～24学級（各学年3～8学級）

適正化を検討する範囲

11学級以下の小学校

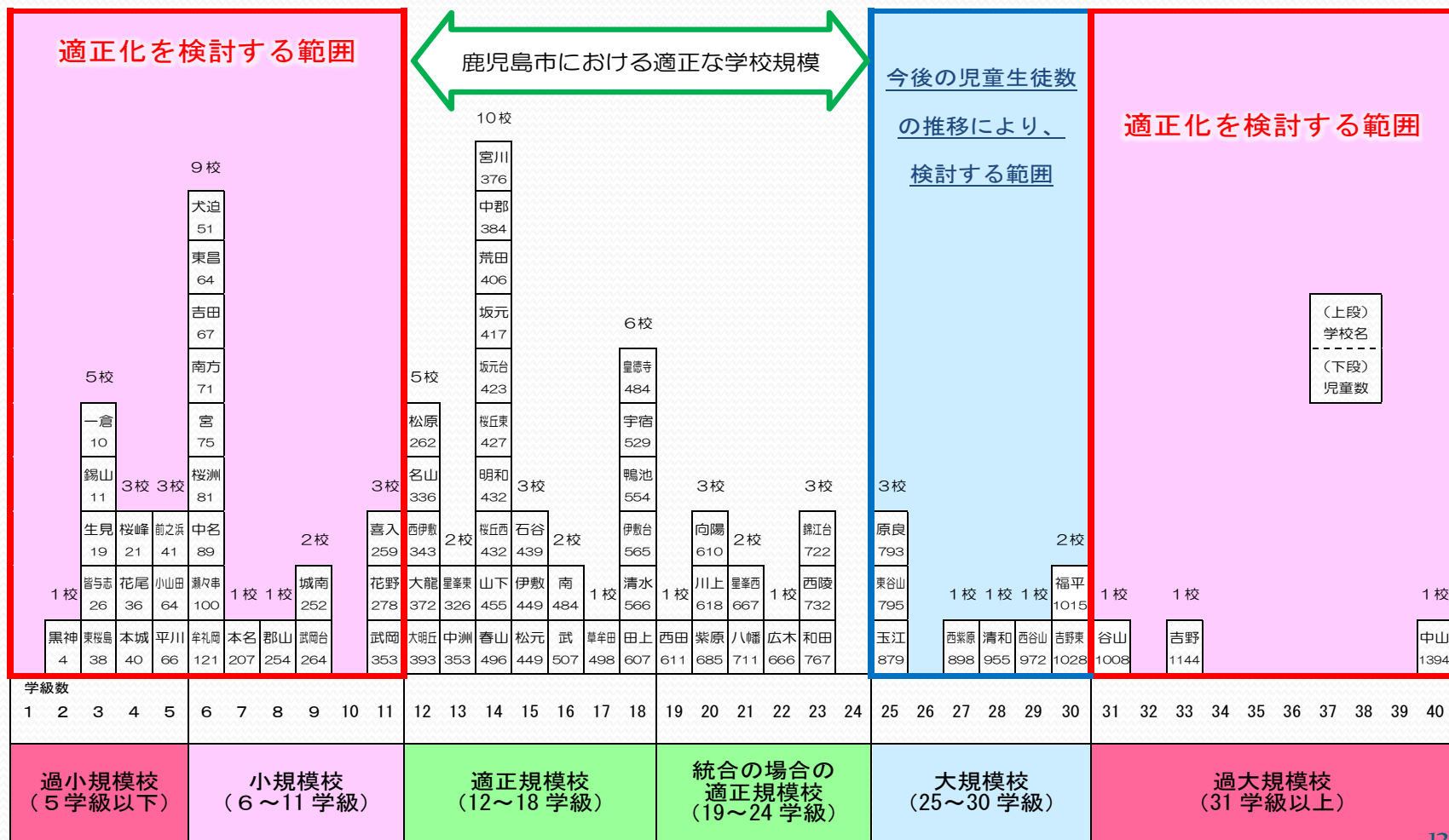
8学級以下の中学校

31学級以上の小・中学校

25～30学級の学校については、児童生徒数のこれまでの推移や将来推計などを把握しつつ、状況に応じた**検討が必要**

IV 適正な学校規模と適正配置の考え方

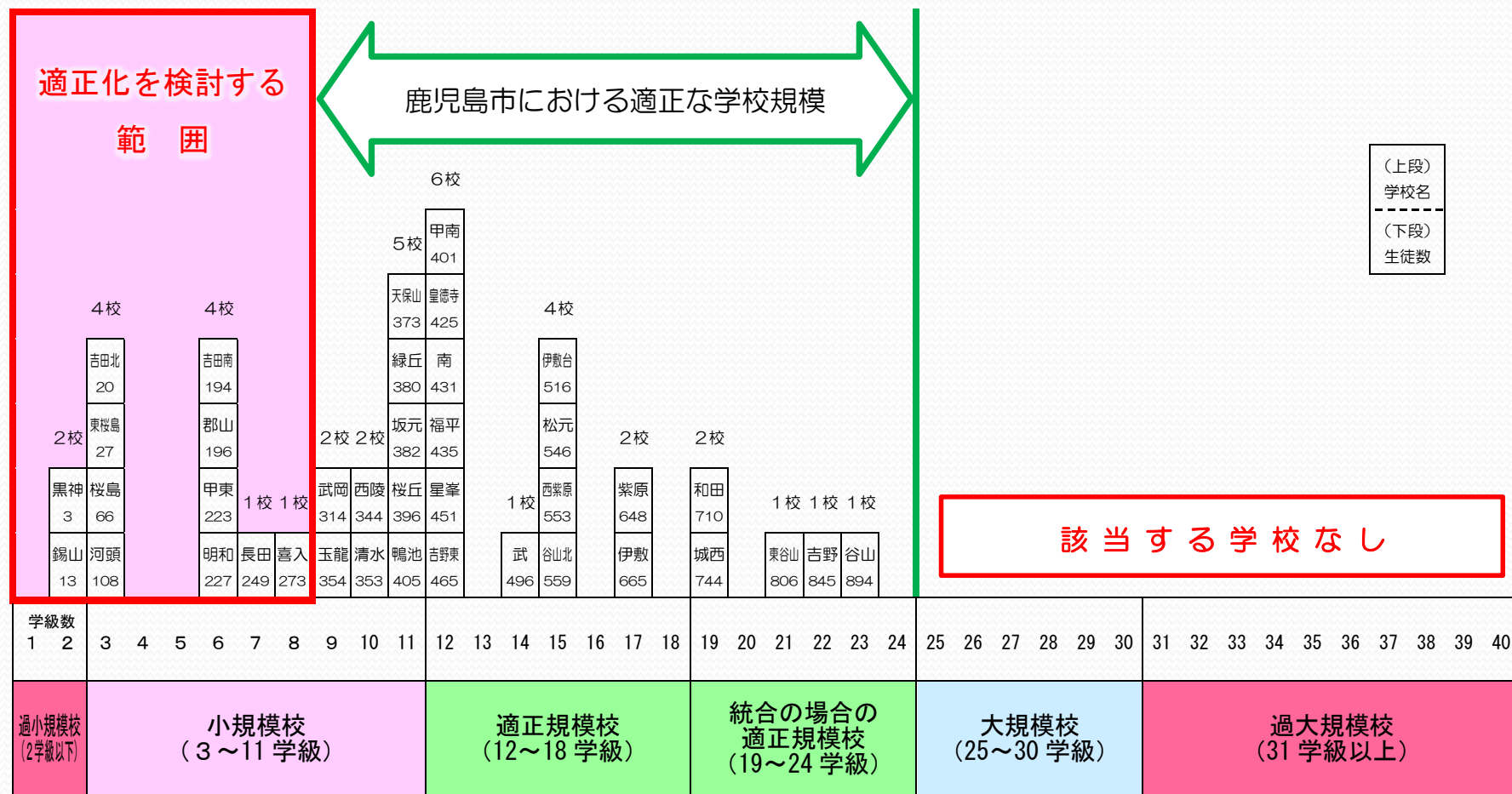
2 市内小・中学校の状況（小学校）



※ 休校中の高免小を除く

IV 適正な学校規模と適正配置の考え方

2 市内小・中学校の状況（中学校）



IV 適正な学校規模と適正配置の考え方

3 学校の適正配置

鹿児島市における適正配置の基準

※ 国の基準に準拠

	通学距離	通学時間
小学校	おおむね4km以内	おおむね1時間以内
中学校	おおむね6km以内	おおむね1時間以内



徒歩や自転車



徒歩や自転車
公共交通機関等

V 学校規模を適正化する手立て

1 校区の変更

2 学校の統合

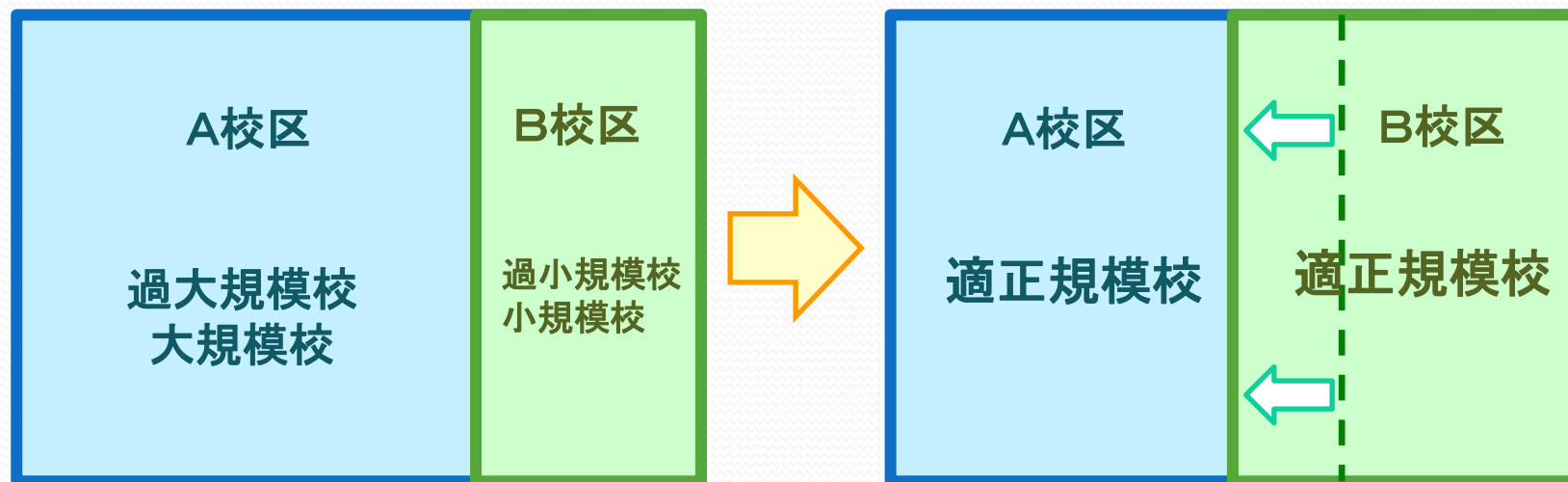
3 小中一貫校の導入

4 学校施設の整備

5 学校の分離新設

V 学校規模を適正化する手立て

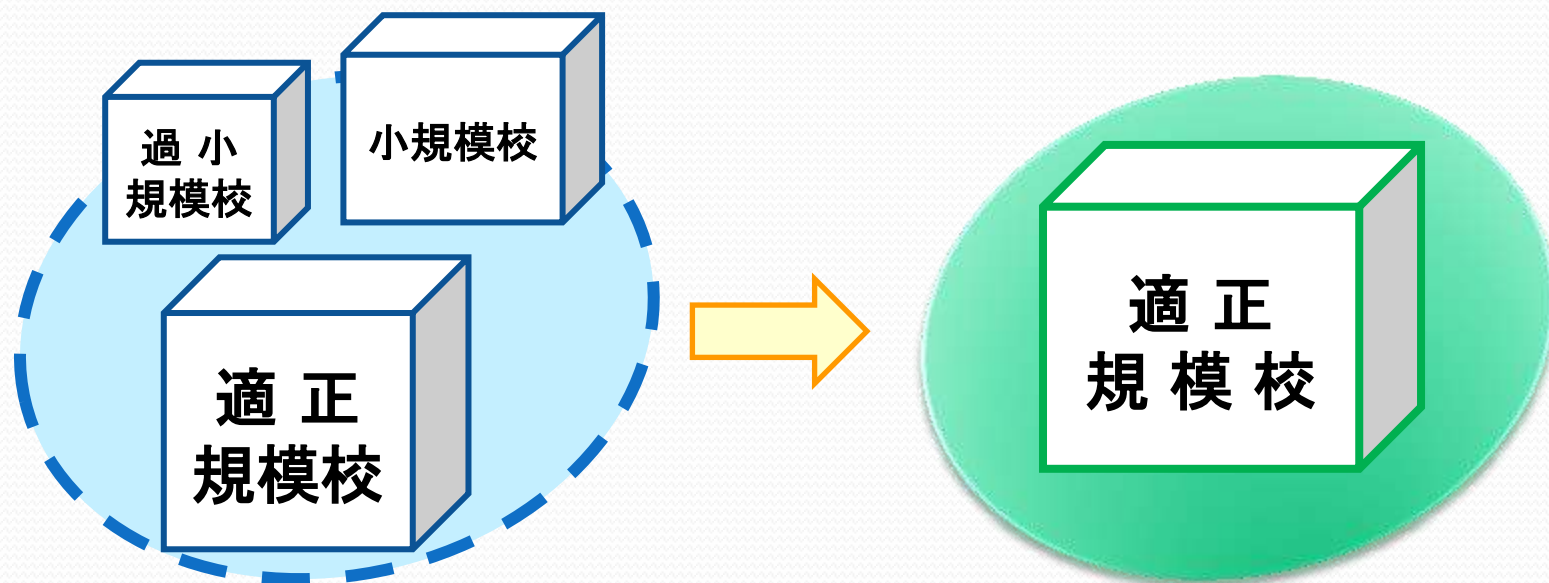
1 校区の変更



隣接する校区を変更することによって、学校の規模適正化・適正配置が図られる。

V 学校規模を適正化する手立て

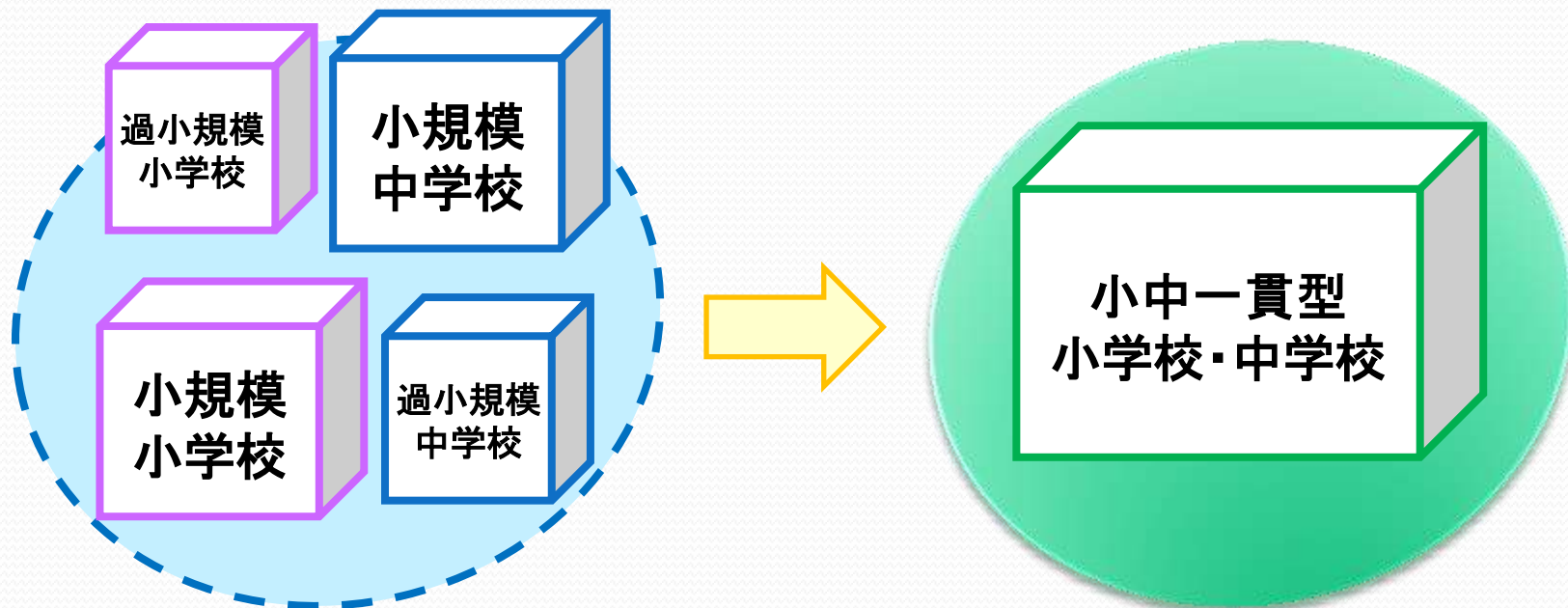
2 学校の統合



適正化を検討する範囲にある学校が、過小規模校や小規模校、適正規模校と隣接しており、お互いに統合することで、より適正な学校規模が維持できる。

V 学校規模を適正化する手立て

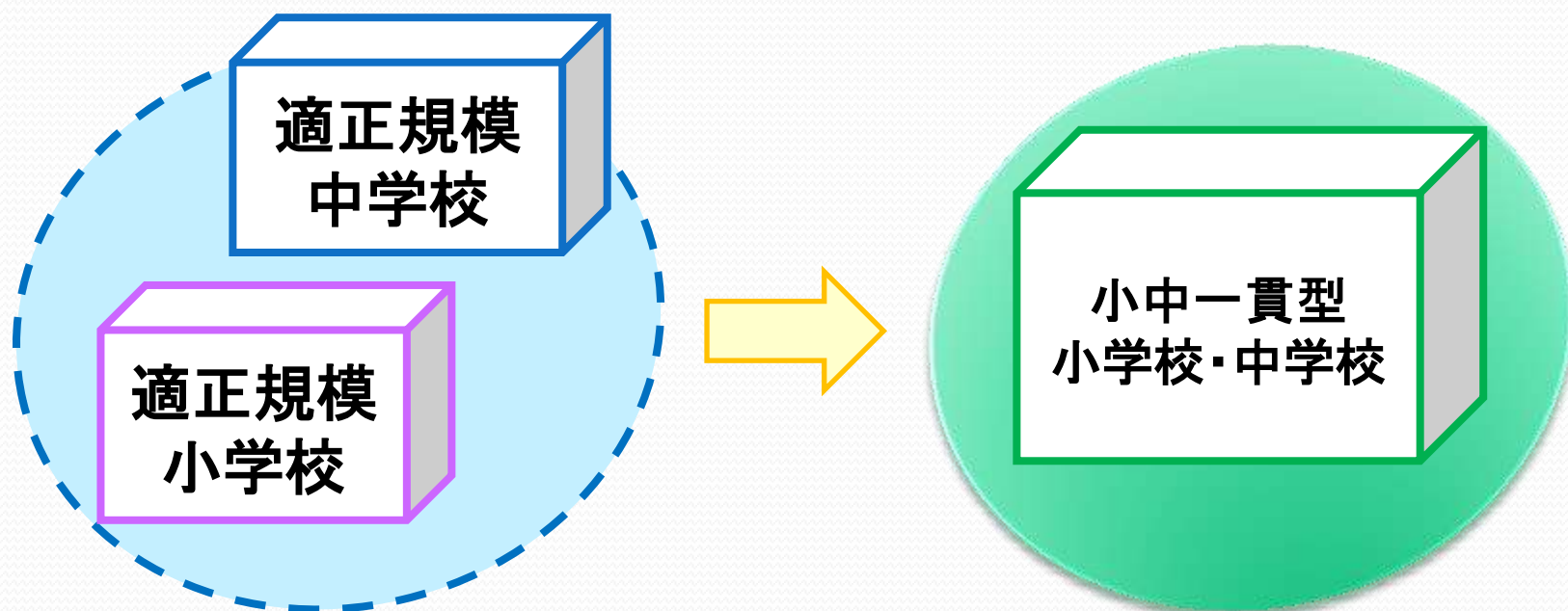
3 小中一貫教育の導入《例1》



複数の過小規模・小規模小学校が複数の過小規模・小規模中学校と再編することで、より適正な学校規模が確保できる。

V 学校規模を適正化する手立て

3 小中一貫教育の導入《例2》



適正規模校同士であっても、小中一貫教育の教育効果について理解が得られ、小中一貫教育の導入が望ましいと考えられる場合は、適正規模校同士の統合も検討

V 学校規模を適正化する手立て

4 学校施設の整備

教室数の不足

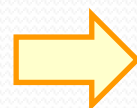
大規模校としての
教育課題の顕在化



校舎等の
増築・改修

5 学校の分離新設

31学級以上の過大規模校の
分離新設は慎重に判断



施設整備による
対応を基本

VI 学校の規模適正化・適正配置を進める上での留意点

- 1 子供に対する配慮
- 2 保護者や地域の方々の理解と協力
- 3 通学環境・通学手段への配慮
- 4 学校施設の状況
- 5 関係機関等との連携

VI 学校の規模適正化・適正配置を進める上での留意点

1 子供に対する配慮

子供たちの精神的な不安や動揺



子供たちの気持ちに配慮した取組を検討

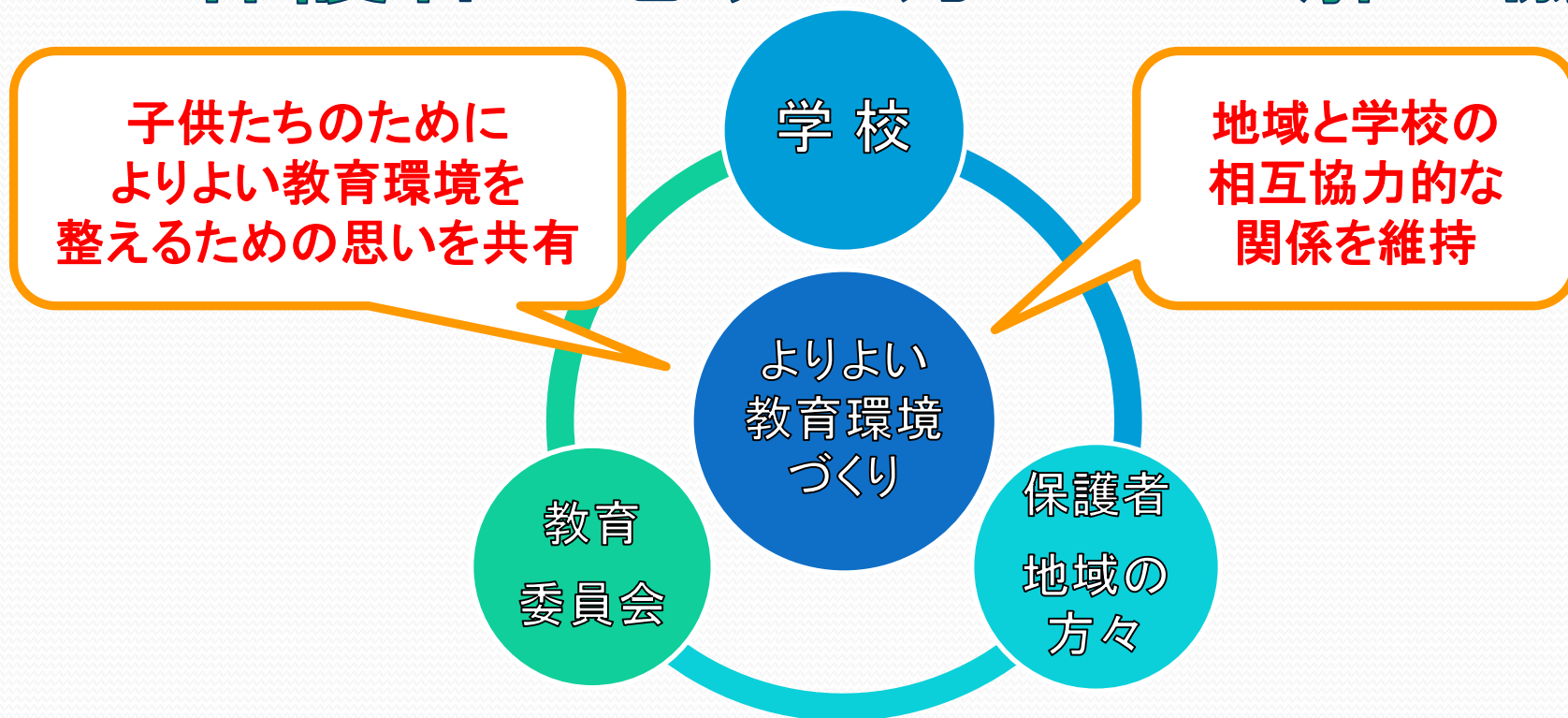
障害のある子供の発達の段階、障害の状態・特性等



子供たちの実態に応じた支援

VI 学校の規模適正化・適正配置を進める上での留意点

2 保護者や地域の方々の理解と協力



理解と協力を得ながら協議を進めていきます。

VI 学校の規模適正化・適正配置を進める上での留意点

3 通学環境・通学手段への配慮

通学路が変更になる場合

子供たちの安全確保

通学距離・時間の基準を超える場合

児童生徒の通学にかかる負担軽減

保護者の経済的負担軽減

VI 学校の規模適正化・適正配置を進める上での留意点

4 学校施設の状況

学校の統合

小中一貫型小学校・中学校等の設置

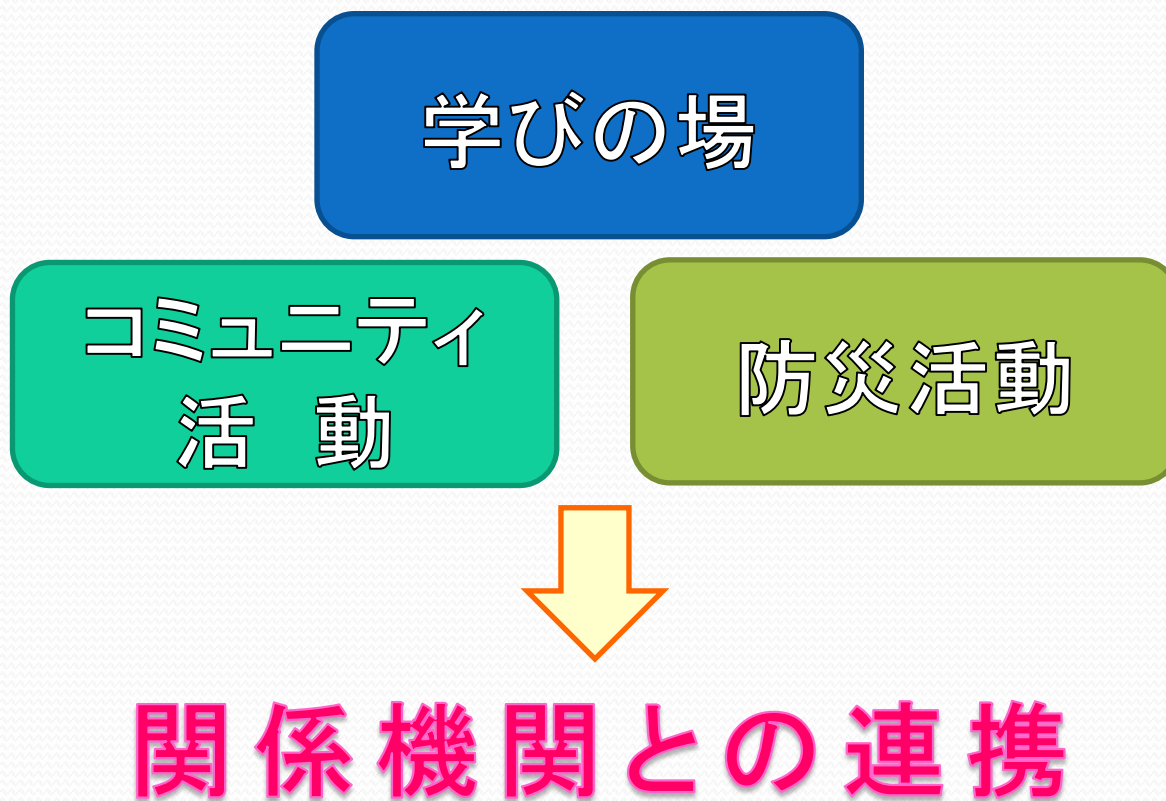
検討

校舎等の老朽化の状況
や安全性等を勘案



VI 学校の規模適正化・適正配置を進める上での留意点

5 関係機関等との連携



本日はありがとうございました。
お尋ねやご意見などがございましたら
お気軽にご連絡ください。

〔事務局〕

鹿児島市教育委員会総務課

〒892-0816 鹿児島市山下町6番1号

電話 (099) 227-1926

FAX (099) 222-8796

E-mail kysoumu@city.kagoshima.lg.jp

市ホームページ
(学校規模適正化)

